



平成29年9月6日
三菱製鋼健康保険組合

健康保険組合の事務所移転のお知らせ

平素は、当健保組合の保健事業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
当健保組合の事務所を下記のとおり移転することにしたしましたので、お知らせします。

1. 組合事務所移転先

(1) 移転先住所

〒104-0041

東京都中央区新富一丁目15番4号 アルファ新富ビル2階

(2) 電話番号

03-6262-8607

(3) ファクシミリ

03-6262-8609

(4) 業務開始日

平成29年9月19日(火)

2. 被保険者証について

組合事務所の住所及び電話番号の変更に伴い、「健康保険被保険者証」を新たに作成し、各自へ配布いたします。新しい被保険者証が届くまでは、現在お持ちのものを使用してください。

また、新しい被保険者証がお手元に届きましたら、速やかに古い被保険者証を各事業所の健康保険担当部署へご返却ください。

不要となった被保険者証の回収は、管轄官庁からの指導により義務付けられています。必ず返却するよう、ご協力をお願いいたします。

3. 被扶養者の異動

上記の被保険者証は、9月15日現在の被保険者及び被扶養者を対象に作成します。

例えば、

- ・お子様が学校を卒業し就職した。
- ・奥様がパート先などの健康保険に加入した。
- ・奥様の収入が、130万円／年間(65歳以上は180万円／年間)を超えた。

などにもかかわらず扶養から外していない方は、必ず被扶養者異動届を健康保険組合に提出し、扶養から外す手続きをし被保険者証(新・旧とも)を返却してください。

以 上